

【 報告書(可燃ごみ・不燃ごみ・キケン物等) 】

メールアドレス jimukyoku@shiroikyougikai.jp

FAX (047) 491-0222

報告期限: 11月5日(木)午後16時まで

* 報告期限を過ぎた場合、回収出来ません。期限厳守をお願いいたします。

回収日: 11月8日(日) 午前8時頃

* 11月8日(日)午前8時までに報告書に記入した場所に置いてください。

企業名:

	可燃ごみ	不燃ごみ	キケン物
数量 (おおよそ)			
集積の場所			

* 報告書記載事項の「数量」は正確な数量ではなく、大体の数で構いません。
(実際の数と報告された数量と異なっても構いません。)

* 道路や側溝等の傷んでいる場所等がある場合、記載してください。*